

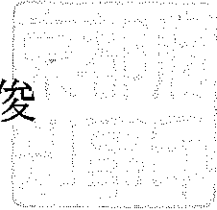
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府京都市伏見区桃山町新町35番地

氏名 旭興産業株式会社
代表取締役 山分 信幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和 2 年 5 月 7 日

許可の有効年月日 令和 7 年 4 月 4 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑤廃アルカリ |
| ②汚泥 | ⑥廃プラスチック類 |
| ③廃油 | ⑦金属くず |
| ④廃酸 | ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
- 以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 昭和53年8月1日：当初許可
- 昭和59年9月25日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：②）
- 平成元年5月19日：期限付与に伴う廃止・新規許可
- 平成2年4月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①⑥）
- 平成6年9月29日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③④⑤）
- 平成7年4月5日：更新許可
- 平成11年1月13日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑦の限定削除）
- 平成12年4月5日：更新許可
- 平成17年6月2日：更新許可
- 平成22年6月7日：更新許可
- 平成27年5月12日：更新許可
- 令和2年5月7日：更新許可
- 令和6年12月27日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 ・無
市名 京都市 許可番号 06511005533

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・